

平成 25 年度

徳島市公営企業
経営健全化審査意見書

徳島市監査委員

徳 監 第 8 1 号
平成 2 6 年 8 月 2 6 日

徳島市長 原 秀 樹 殿

徳島市監査委員	久米川 文 男
同	工 藤 誠 介
同	武 知 浩 之
同	齋 藤 智 彦

平成 2 5 年度徳島市公営企業経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づき，審査に付された平成 2 5 年度徳島市公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので，その結果について次のとおり意見を提出する。

平成25年度 徳島市公営企業経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度 徳島市食肉センター事業特別会計

平成25年度 徳島市下水道事業特別会計

平成25年度 徳島市中央卸売市場事業会計

平成25年度 徳島市商業観光施設事業会計

平成25年度 徳島市土地造成事業会計

平成25年度 徳島市水道事業会計

平成25年度 徳島市旅客自動車運送事業会計

平成25年度 徳島市市民病院事業会計

上記各会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成26年6月18日から8月25日まで

第3 審査の方法

審査は、資金不足比率が適正に算定されているか、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、関係資料との照合などの方法により実施した。

第4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

会 計 名	資金不足比率		
	平成24年度決算	平成25年度決算	経営健全化基準
食肉センター事業特別会計	190.9 %	-	20.0 %
下水道事業特別会計	-	-	
中央卸売市場事業会計	-	-	
商業観光施設事業会計	-	9.9 %	
土地造成事業会計	-	-	
水道事業会計	-	-	
旅客自動車運送事業会計	-	-	
市民病院事業会計	-	-	

資金不足額がない場合は「 - 」と表記した。